

ウェルシー自治会 役員会議事録

2020年3月

日時	2020年3月7日(土)19:00～20:58	場所	ウェルシー集会所 2F 会議室
出席者	松山会長、麻生副会長、矢島副会長/会計監査、田縁会計監査、[総務部] 遠藤、鈴木 [財務部] 佐藤、牛田 [広報部] 林、伊藤 [保健衛生部] 村上(郁)、河野 [防犯防災部] 尾上、佐野、野中、北村 [文化体育部] 藤永、村上(保)、近江、門 [厚生部] 松永、荒木 [管理組合] 酒井 [ウェルシークラブ] 鈴木 [令和2年度役員候補者] 米満、今福 ※敬称略		

◆ 2020年3月度のウェルシー自治会役員会の議事をご報告します。

自治会員の皆様にお伝えすべき報告や、会議での決定事項、課題等をなるべく詳しく記載していきます。

また議事録は Web 掲載を前提として個人情報に配慮した記載となりますこと、ご容赦願います。

今回は感染対策として全員のマスク着用、会議室入室前のアルコール消毒実施などを行ったうえでの開催となりました。

■ 議事結果概要

- ・車椅子の管理については民生委員さんへの委託を継続する。
- ・議案 3 号として提案された「個人情報取扱細則改定」については議案とはせず報告に留めることにした。
- ・財務部から決算、予算案が提示され修正内容が論議された。

その監査、最終確認は 28 日の臨時役員会（会長、副会長、会計監査、各部長参加）で行う。

1、【はじめに】

- ・次年度自治会役員候補者から米満さんと今福さんの参加が紹介され、各々からご挨拶を頂きました。

2、【管理組合 酒井さんより】

- ・2月22日(土)に開催された定例理事会内容から報告されました。
- ・11月19日の上水道濁水事故による受水槽清掃費損害については「不測かつ突発的な事故」に該当し保険適用された。受け取る保険金は313千円となる。
- ・管理組合役員選挙の日程が紹介された。投票は3月14日から3月22日となります。

- ・大規模修繕工事請負業者とした(株)大和と面談を行いました。
- ・補修数量変動対応、追加工事費対応として 6 千万円を計上し 3 月 29 日の臨時総会で諮る。

3、【ウェルシークラブ 鈴木会長より】

- ・**公民館まつりが感染症対応として中止になりました。** 皆さんからいただいたバザー提供品は一時保管とする。バザーの収入が無くなるので支援金額も減額せざるを得ない。バザー提供品は納涼会での販売を検討しているがウェルシークラブは 8 自治会と連携して進めます。
- ・令和元年度の役員さん、1 年間お世話になりました。またウェルシークラブは 60 歳以上で入会できます。門戸はいつでも開いておりますので是非入会をお願いします。皆様ご苦労様でした。

4、【松山会長より活動報告】

- ・ウェルシークラブ報告にもあったように「**公民館まつり**」が**中止になりました。**
- ・春の子供みこしは 4 月 26 日(日)の予定です。八幡神社の大人みこしが来るのかは未定。
(その後、子供みこしは中止が決定されました。)
- ・8 自治会連絡会が 2 月 22 日に開かれ「**秦野南が丘 8 自治会連絡会規約**」が**制定された。** 7 条からなる。
- ・2020 年納涼大会の実施は 7 月 18 日(土)の予定。来年度のウェルシー役員がブロック長となります。実行委員会の #1、#5 へは出席いただきたいというのが 8 自治会の総意です。よろしくお願いします。
- ・**8 自治会の中には総会を中止し文書で確認することにした自治会があります。** ウェルシーでも適用しなければならぬ可能性もある。議案書を印刷する 4 月 4 日までには決断していきたい。

(質疑)

→すでに総会中止を決定したところがあるとのことだが、**文書で確認するにはどのような文書をもって確認するのかサンプルなどはいただけないか？** →了解した。依頼してみます。

- ・西町地区旧役員が新役員が決まらないことを心配し、市民活動支援課に候補者発掘手法を相談した。アドバイスは 3 つ (1、役員手当の増額 2、行事の見直し・削減・廃止 3、役員負担の軽減) 南地区に手当金額について聞かれた。ウェルシーでは手当はなく、活動費請求のみと答えた。
- ・豊かな心を育む協議会に 2 月 15 日参加した。令和元年度活動報告に「子ども 110 番の家」が南が丘中学校区で 139 戸あると紹介された。もくせい西は 5 戸ある。住宅の住所、場所が示されており情報の扱いに注意して欲しいという意見が出ていた。
- ・協議会については会場をローテーションして実施して子供たちの様子を知るということを考えている。

<ウェルシー関連>

- ・コロナウィルスの感染者が厚木、平塚、小田原管区で確認された。総会に向けて注意して対処したい。
- ・車椅子利用状況は？

→【厚生部より報告】現在のところ利用者はゼロ。是非お試しいただきたいとのことでした。

管理組合に「集会所での管理」について検討を文書でお願いしたが「難しい」との回答を頂いた。

利用実績が上がっていけば再度の依頼も考えられると思う。

(質疑)

- ・集会所での対応が難しいとのことでしたが理事会議事録には、その件が話し合われたとは書いていない。
どういふ論議と回答だったのか？

→管理組合会長から電話で頂いた。文書ではない。「検討したが難しい。」とのことだった。

→では今年度は集会所での管理移管は断念するということで良いか？→その通りです。

- ・個人情報取扱について

自治会室にある個人情報管理キャビネットについては総会までに整理をしていきたい。また**各部でお持ちの情報は引継ぎ時には「破棄」すべきものを整理してください。**

外部から提出を依頼されている情報の取扱いについては対応が違う自治会があり、注意する。

災害時要支援者名簿 令和 2 年度分を本日受領した。本年度分の原本を返却することになる。

ウェルシーでは個人情報取扱細則を定めており対応の違いを感じている。

- ・朝のあいさつ運動（4月8日～14日）は実施可否、対応先が未定。

5、【総務部より】

- ・令和 2 年度定期総会の「役割分担と会場レイアウト」について説明がされた。

昨年度の実施内容を踏襲している。議長については前年度副会長に依頼する。司会は総務。

質問マイク担当は厚生、受付は防犯防災。各議案の分担、会場設営分担も説明。親睦会準備は総務。

- ・つづいて「議事シナリオ」について説明された。担当される方が自分なりにご理解いただき対応をお願いします。

(質疑)

- ・議案 3 号に相当するものは前回は役員会の決議事項として報告に留まった。今回は総会の決議事項にするという提案だ。その説明を加えて欲しい。

→それについては悩んでいる。細則を総会で諮るという規約はないのに個人情報取扱細則だけやるという

根拠がない。

→前回の総会で、この細則について会員の承認が必要なのではないかとの意見が出ていた。

総会でこの細則を承認の是非を問うか、この今回の役員会で決議、細則を改定するとするか。

<自治会規約8条から抜粋>

「役員会は、総会で議決された事項を執行し、次の事項を付議し、決定する機関であって、役員で構成され、会長が招集して原則として毎月一回開催する。」とあり

(2)項では「細則の制定と改廃」するとあります。

→細則は役員会での制定、改廃が出来るのですよね。

→その他の細則もそうして決められており、この細則だけやるのか？

→総会で3分の2の合意を得るのは大変なことですよ。委任状と総会参加者の賛否でとるしかない。

→細則を総会で承認をとる必要はない。

→この細則だけを総会に諮るとその他の細則と矛盾することになる。どうしても議決するなら細則ではなく規約扱いとする必要がある。今からその準備をする時間はない。

→皆様のご意見としては、この細則の議決を取る根拠がなければ前回のやり方と同じということですね。

役員会で改定して総会で報告するという事でどうか？→この案で「本役員会で決議された。」

→次回役員会での決定では総会で報告する準備が間に合わないのでその前に決定したい。

議案書(仮)にすべて入っておりますので確認願います。ご意見を頂きたい。

- ・定期総会議案書(仮)で誤字、脱字の指摘があったところを各部よりご指摘いただいた内容が説明され、その内容を総務で修正対応することとした。

6、【財務部より】

・財務部から議案2号(決算)と6号(予算)の案とその根拠を示す資料が提示、説明され論議が行われた。

・議案2号決算について

・コピー代の集計が出たので議案書仮版に対して「事務費」の実績を修正した。また本日、役員会前に行われた最終精算の集計をこれから織り込むことが説明された。

・自治会費集金実績も盛り込まれた。これから作る議案書は来年度予算から支出される。

・議案 6 号予算について

- ・コピー使用実績は例年より多く使用された。カラーコピーの使途不明(記帳されていない)が多い。白黒は記帳率は高く、真面目に書かれている。会議での資料、個人情報取扱細則論議が多かったと言える。その実績を来年度に計上するのではなく白黒は今年度実績、カラー分は過去実績から妥当な金額を提案した。
- ・防災備品整備費は医薬品更新費用その他を想定した。
- ・予備費には車椅子の 2 台目購入で 2 万円、生ゴミ処理機購入費用 5 万円を計上した。
- ・ 30 周年事業のような特別記念行事の費用を予算化した実績はないので予算化はしていない。

(論議)

- ・ 30 周年は次年度で検討費用が必要ではないか。2 万円ほどを予備費に入れて欲しい。(会長)
- ・生ゴミ処理機は 6 万 5 千円程度。補助金は当てにしない額で計上すべきでは。補助金は受けられるので提案計上額で十分です。異論はありません。金額の増減については明確に回答できるようにしておいてください。→予備費は 7 万円から 9 万円にします。
- ・防災備品は大丈夫だと思うが車椅子はここなのでは? →補助金が出ないので予備費としました。懐中電灯等を更新したいと考えていますが十分です。
- ・防犯防災部の事業費が少ない。マイクロバス利用料 2 万円程度は追加して欲しい。有効です。→3 万 5 千円とします。
- ・餅つき大会、芋掘りの実績が違っているのでは。また文体からお願いしたセイロの更新分は入っていないようだが。→再チェックします。42 万円を 45 万円にします。
- ・議案改訂版は 3 月 20 日までに総務に提出願います。

7、【防犯防災部より】

- ・備品棚卸しの結果、数量不一致が多いものの再確認を明日 8 日に実施する。その結果を一覧表に反映させる。
- ・大型倉庫に大型テントを入れております。施錠も出来ております。
- ・ 21 日に防災協議会が開かれます。
- ・防犯灯巡回調査票は 3 月役員会後のパトロール結果を提出します。ウェルシー管理組合管理下の外灯については管理組合の管理番号を共有しパトロール地図に織り込むようにします。

(会長から) 自主防災会組織図に防災指導員と民生委員も追加お願いします。「防災協議会」の下に名前を入れてお願いします。名前、連絡先を追加してください。個別に私から連絡します。

8、【保健衛生部より】

・「生ごみ処理機試験導入計画」引継ぎ案について

次年度に引き継ぐ資料としてまとめたものが紹介された。内容は今まで論議してきた内容を取りまとめたもの。

長期保証がヤマダ電機で可能なことを確認しました。

全戸で使って頂くには 5 年ほどかかる試算なので長期 6 年保証はぜひしていただきたいと考える。9 年は不要。

・ 3 月 8 日の一斉清掃は中止を決めました。公民館まつりの中止も受け判断しました。

9、【文化体育部より】

・南が丘サッカークラブから餅つき機材一式の貸し出し要請があったが感染症対策で活動中止となり貸し出しはなくなりました。

10、【広報部より】

・回覧物、全戸配布をお配りしました。対応をお願いします。

11、【その他】

・本会議の結果で総会資料の修正が必要なものは 3 月 20 日までにメールで総務迄、送付をお願いします。

それをもって 28 日の総会議案書確認の臨時役員会（会長、副会長、会計監査、各部長参加）で確認します。

・ 4 月 4 日 8 時半から総務で公民館の軽印刷機を確保、印刷準備します。印刷に協力いただける方は 9 時頃から参加願います。新総務役員にも声掛けします。製本はその日の午後 1 時から行いますのでこちらも参加可能な方は協力をお願いします。案内は別途お送りします。

次回役員会の議題は 3 月 27 日中に遠藤まで連絡をお願いします。

役員会資料は 4 月 2 日に書面、片面印刷で遠藤宅迄お届けください。

次回役員会は 4 月 4 日 19 時からです。皆さん参加をお願いします。（総務部より）

－以上－